

四半期報告書

(第10期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

エルピーダメモリ株式会社

東京都中央区八重洲二丁目2番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況 7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16

2 株価の推移 16

3 役員の状況 17

第5 経理の状況 19

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	20
(2) 四半期連結損益計算書	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24

2 その他 34

第二部 提出会社の保証会社等の情報 35

[四半期レビュー報告書] 37

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月6日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	エルピーダメモリ株式会社
【英訳名】	Elpida Memory, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 幸雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	(03) 3281-1500
【事務連絡者氏名】	執行役員 萩原 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号
【電話番号】	(03) 3281-1500
【事務連絡者氏名】	執行役員 萩原 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	284,573	61,770	405,481
経常損失（百万円）	△111,778	△66,059	△39,623
四半期（当期）純損失（百万円）	△117,991	△72,349	△23,542
純資産額（百万円）	—	220,626	347,875
総資産額（百万円）	—	812,543	754,379
1株当たり純資産額（円）	—	1,697.84	2,679.57
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（円）	△908.99	△557.34	△181.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	27.12	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,607	—	83,102
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△57,604	—	△260,394
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	167,064	—	110,654
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	207,465	96,955
従業員数（人）	—	3,534	3,477

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第9期及び第10期第3四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	3,534
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	3,084
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

半導体事業の生産工程は大きく前工程と後工程に区分して管理されており、前工程で生産された半製品を、一部ウェハの状態売却するものを除き、後工程で製品化し完成品として出荷しております。前工程のウェハ処理工程は当社広島工場にて行っており、前工程の検査工程は持分法適用会社であります㈱テラプローブに委託しております。また後工程につきましては、主に外部会社に生産委託しておりますが、一部の先端パッケージにつきましては秋田エルピーダメモリ㈱にて行っております。外部委託会社への前工程済半製品の支給は有償または無償にて行っております。また、一部の製品につきましては、持分法適用会社でありますRexchip Electronics Corporation（以下、「Rexchip社」）及び海外ファンダリから購入しております。なお、各社との取引額の単純合計額がそのまま連結生産実績とはならないため、半導体製品完成品の合計額と比較できません。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社の生産・販売品目は、同種の製品であっても、その容量、構造等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、品目ごとに受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(3) 販売実績

当社グループの事業はDRAMを中心とした半導体事業のみであります。売上については製品分野別に集計しております。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
プレミアムDRAM	27,093	43.9
コンピューティングDRAM	34,677	56.1
合計	61,770	100.0

(注) 1. プレミアムDRAM: デジタル家電向けDRAM、モバイル機器向けDRAM及びその他製品・サービスに対する当社での呼称。

2. コンピューティングDRAM: サーバ向けDRAMとPC向けDRAMに対する当社での呼称。

3. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
Kingston Technology International Ltd.	11,227	18.2

4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

Rexchip Electronics Corporationの株式の譲受に関する合意

(1) 株式取得の目的

D R A Mスポット市場と大手PCメーカー向け市場それぞれの需給バランスの適正化に対応するための生産配分の調整を図るため、Powerchip Semiconductor Corporationより、同社と当社の合併会社であるRexchip社の株式を譲受けるものです。

(2) Rexchip社の概要

- | | |
|---------|---|
| ① 商号 | Rexchip Electronics Corporation (中文商号：瑞晶電子股份有限公司) |
| ② 本社所在地 | 台湾・台中県后里 (HouLi, Taichung County, Taiwan) |
| ③ 設立年月日 | 2006年11月10日 |
| ④ 資本金 | 29,251百万台湾ドル |
| ⑤ 事業の内容 | 半導体メモリ (D R A M) の受託生産 (前工程) |
| ⑥ 事業規模 | 売上高25,941百万台湾ドル (2008年12月31日現在)
総資産107,226百万台湾ドル (2008年12月31日現在) |

(3) 合意の概要

- | | |
|--------|--|
| ① 締結日 | 2008年11月27日 |
| ② 取得対象 | Rexchip社株式 94,251,000株
なお、本株式取得により、当社のRexchip社に対する出資比率は52%となり、Rexchip社は当社の連結子会社となる予定です。 |
| ③ 取得価額 | 2008年12月末のRexchip社の一株当たり純資産額が基準となりますが、2009年2月末の同純資産額に基づき調整される可能性があります。 |
| ④ 取得時期 | 2009年3月 |

(4) その他

詳細条件については別途株式売買契約を締結して定める予定です。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日～12月31日、以下「当四半期」）は、金融危機の拡大が、個人消費の落ち込み、企業の生産調整、失業率の上昇を加速させ、世界経済は急速に悪化いたしました。

DRAM業界では、9月中旬以降からメーカー数社が行った減産の効果が現れ始めましたが、世界的な景気後退を背景に、PC、デジタル家電、携帯電話の消費が落ち込んだ結果、DRAM需要は大幅に減退しました。この需要減を受けて、DRAMの主要製品である1GビットDDR2型SDRAMでは、平均スポット価格が前四半期比で約50%下落^[1]しました。

このような非常に厳しい事業環境の中、当社グループは、価格対応力の低い90ナノプロセスでの生産を縮小し、よりコスト競争力の高い65ナノプロセスでの生産に順次切り替えていくことで、コスト改善を進めてまいりました。当四半期における当社グループの出荷ビット成長率は、前四半期比5%増となり、平均販売単価は、前述の価格下落の影響とプレミアムDRAM（デジタル家電及びモバイル機器向けDRAM）の出荷減により、前四半期比44%減となりました。

これらの結果、当四半期の売上高は61,770百万円となりました。売上総損失は生産コストを大きく下回る水準で販売価格が推移したのに加え、円高の影響も受け、42,857百万円となり、営業損失は57,892百万円となりました。経常損失は、台湾のDRAM生産合弁会社であるRexchip社を主とする持分法による投資損失7,427百万円を計上したことなどにより、66,059百万円となりました。四半期純損失は、特別損失として訴訟和解引当金繰入額を5,379百万円計上したことなどにより、72,349百万円となりました。

[1] 出典：DRAMeXchange

製品分野別の状況は以下の通りです。

(プレミアムDRAM)

当四半期において、世界景気の後退を背景にデジタル家電や携帯電話等の販売が落ち込みました。これを受けて、当社のお客さまであるデジタル家電メーカーやモバイル機器メーカー各社が大幅な生産調整を行った結果、これら機器向けのDRAM需要は激減しました。この結果、プレミアムDRAMの売上高は27,093百万円となりました。

当社グループは収益改善を図るため、お客さまの当社製品に対する評価・認定作業のサポートを強化し、より先端なプロセスで生産した製品への販売に切り替えを促進することでコスト低減を進めております。加えて、Mobile RAM™ベースのMCP（Multi Chip Package）製品や、1チップソリューションを実現する大容量・高バンド幅製品、より低消費電力動作が可能な製品など、高機能・高性能製品のラインアップを拡充し、顧客基盤の拡大に尽力しています。

(コンピューティングDRAM)

当四半期におけるコンピューティングDRAMビジネスでは、PC向けDRAM製品の大幅な価格下落の影響を受け、売上高は34,677百万円となりました。

DDR3 SDRAMについては、新チップセットの市場投入時期の遅れにより、DDR3製品の市場拡大ペースが想定を下回っているものの、出荷数量はノートPCやサーバ向けを中心として前四半期より増加しました。この結果、コンピューティングDRAMビジネスに占めるDDR3の売上高比率は10%強となりました。

当社グループは、当四半期において65ナノプロセス シュリンク版の製品につき高い歩留まりを達成しており、同製品への生産の切り替えを計画前倒しで行っております。加えて、50ナノプロセス品についても平成20年11月に開発が完了しており、1-3月期より量産を開始する予定です。これによりコスト競争力の強化を進めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は前四半期連結会計期間末に比べ129,852百万円増加し、207,465百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失を計上しましたが、減価償却費及びその他の償却費を計上したこと、売上債権や仕入債務等の営業活動に係る資産・負債の増減により、6,863百万円の支出超となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、購入した製造装置等の代金を支払ったこと等により14,281百万円の支出超となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金やリース債務を約定返済しましたが、長期コミットメントラインから110,000百万円の引出しを実行したこと、また第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により49,985百万円を調達したことから153,097百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界的な金融不安が強まる中、特に半導体業界では、業界の再編への対応や適切なタイミングでの設備投資を行う上で、手許流動性を確保することが重要な課題となっています。当社グループは、平成20年10月に、長期コミットメントラインから110,000百万円の引き出しを実行いたしました。また、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債50,000百万円を発行することにより、手許流動性の確保に努めております。

なお、第5「経理の状況」重要な後発事象に記載のとおり、平成21年1月5日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,000百万円増加しております。転換後の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の残高44,000百万円は平成21年1月9日に全額繰上償還いたしました。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,926百万円であります。

当第3四半期連結会計期間は、前四半期から引き続き50ナノプロセス製品を中心に開発を進めました。その結果、銅配線技術採用の50ナノプロセスDDR3 SDRAM、及び2GビットMobile RAMの開発を終了いたしました。両製品とも平成21年上半期での量産を予定しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

① 株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 発行済株式

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成21年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,813,600	141,601,419	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	129,813,600	141,601,419	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年3月19日臨時株主総会、普通株式種類株主総会、A種類株式種類株主総会、B種類株式種類株主総会、C種類株式種類株主総会及びD種類株式種類株主総会の各決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	21,812 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	1,313 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	2,181,200 株
新株予約権の行使時の払込金額	2,500 円
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,500 円
	資本組入額 1,250 円
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社または当社がその総議決権の50%超を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、地位喪失の理由が、取締役、監査役又は執行役員については任期満了による退任（委任契約期間の満了を理由とする退任及び委任契約期間中の解任を含む。）、従業員については定年による退職又は会社都合による退職である場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結するエルピーダメモリ㈱新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会の決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	6,948 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	203 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	694,800 株
新株予約権の行使時の払込金額	3,766 円
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,766 円
	資本組入額 1,883 円
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は、これを認めない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結するエルピーダメモリ(株)新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会の決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	918 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	91,800 株
新株予約権の行使時の払込金額	5,130 円
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 6,895 円
	資本組入額 3,448 円
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>新株予約権の質入れその他担保権を設定している場合は、行使を認めない。</p> <p>その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結するエルピーダメモリ(株)新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会の決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	963 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	96,300 株
新株予約権の行使時の払込金額	5,222 円
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,147 円
	資本組入額 3,074 円
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から権利行使時に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結するエルピーダメモリ㈱新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成20年6月24日定時株主総会の決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数	998 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	99,800 株
新株予約権の行使時の払込金額	2,928 円
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成25年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,466 円
	資本組入額 1,733 円
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から権利行使時に至るまでの間、当社又は当社がその総株主の議決権の過半数を直接又は間接に保有している会社の従業員、執行役員、取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の相続による承継は、新株予約権の割当を受けた者が被相続人となる相続においてのみ、これを認める。当該相続後の相続における相続人は、新株予約権を承継することができない。</p> <p>割当日から権利行使時に至るまでの間、新株予約権の質入れその他担保権を設定した場合は、行使を認めない。その他新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結するエルピーダメモリ㈱新株予約権付与契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。
平成20年10月14日定時取締役会の決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高	50,000 百万円
新株予約権の数	50 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	98,231,827 株
新株予約権の行使時の払込金額	1,000 百万円
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月5日 至 平成21年11月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 509 円
	資本組入額 255 円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日 (注)	—	129,813,600	—	155,665	—	166,707

(注) 平成21年1月5日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が11,788千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,000百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主であったドイチェ バンク アーゲー ロンドン 610、資産管理サービス信託銀行株式会社（年金特金口）、およびモルガン・スタンレーアンドカンパニーインクは大株主でなくなり、以下のCBNY — ORBIS SICAV、野村證券株式会社、およびBNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)が大株主となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
CBNY — ORBIS SICAV	31, Z. A. BOURMI CHT, L-8 070 BERTRANGE, LUXEMB OURG	6,454,200	4.97
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1号	3,241,451	2.50
BNY GCM CLI ENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LOND ON EC4A 2BB UNITED K INGDOM	2,318,739	1.79

(注) 1. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー及びその共同保有者であるアライアンス・バーンスタイン株式会社から、平成20年12月12日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年12月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アライアンス・バーン スタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国10105、ニュー ヨーク州、ニューヨーク、 アベニュー・オブ・ジ・アメリ カズ1345	12,312,000	9.48
アライアンス・バーン スタイン株式会社	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 大手町ファースト スクエア	3,994,500	3.08

2. オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッドから、平成21年1月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年12月31日現在で6,809,100株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末時点における実質所有者株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベ ストメント・マネ ジメント・(ビー・ ヴィー・アイ)・ リミテッド	バミューダHMIハミルトン、 バミューディア ナ・ロード34	6,809,100	5.25

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 発行済株式

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 129,803,400	1,298,030	同上
単元未満株式	普通株式 9,100	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	129,813,600	—	—
総株主の議決権	—	1,298,030	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。ただし、これらの株式に係る議決権の個数（4個）は、上表の「議決権の数」の欄に含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社名義の株式が32株含まれております。

② 自己株式等

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
エルピーダメモリ㈱	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	1,100	—	1,100	0.00
計	—	1,100	—	1,100	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	4,210	4,200	4,430	3,510	3,240	2,420	2,015	755	605
最低（円）	3,400	3,630	3,380	2,970	2,285	1,739	357	305	326

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新 役 職	旧 役 職	氏 名	異動年月日
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEO 兼広島工場長	坂本 幸雄	平成20年8月1日

新 役 職	旧 役 職	氏 名	異動年月日
取締役 Chief Operating Officer (COO) 兼DRAM Business Unit長 兼Sales Office総括	取締役 Chief Operating Officer (COO) 兼Sales Office総括	大塚 周一	平成20年8月27日
取締役 New Business Unit長 兼New Business Unit Future Technology Development Office総括 (CTO (New Business Unit)) 兼Foundry Business Div. 総括 兼クオリティアシュアランス担当 兼IR広報担当	取締役 Future Technology Development Office総括 (Co-CTO) New Memory総括 兼クオリティアシュアランス担当 兼IR広報担当 兼Business Development Office 総括	安達 隆郎	平成20年8月27日
取締役 DRAM Business Unit DRAM Technology Development Office総括 (CTO (DRAM Business Unit))	取締役 DRAM Technology Development Office総括 (Co-CTO)	五味 秀樹	平成20年8月27日

新 役 職	旧 役 職	氏 名	異動年月日
代表取締役社長兼CEO 兼法務・知財担当	代表取締役社長兼CEO	坂本 幸雄	平成20年10月20日
取締役 New Business Unit長 兼New Business Unit Future Technology Development Office総括 (CTO (New Business Unit)) 兼Foundry Business Div. 総括 兼クオリティアシュアランス担当	取締役 New Business Unit長 兼New Business Unit Future Technology Development Office総括 (CTO (New Business Unit)) 兼Foundry Business Div. 総括 兼クオリティアシュアランス担当 兼IR広報担当	安達 隆郎	平成20年10月20日

役職の異動

新 役 職	旧 役 職	氏 名	異動年月日
取締役 Chief Operating Officer (COO) 兼DRAM Business Unit長	取締役 Chief Operating Officer (COO) 兼DRAM Business Unit長 兼Sales Office総括	大塚 周一	平成21年1月1日
取締役 New Business Unit長 兼New Business Unit Future Technology Development Office総括 (CTO (New Business Unit)) 兼Foundry Business Div. 総括	取締役 New Business Unit長 兼New Business Unit Future Technology Development Office総括 (CTO (New Business Unit)) 兼Foundry Business Div. 総括 兼クオリティアシユアランス担当	安達 隆郎	平成21年1月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	207,465	97,564
受取手形及び売掛金	50,697	69,442
製品	44,360	34,304
半製品	9,330	16,682
原材料	713	2,089
仕掛品	16,513	19,699
貯蔵品	1,633	1,580
未収入金	3,090	21,381
その他	30,180	9,284
貸倒引当金	△2,151	△2,454
流動資産合計	361,830	269,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 70,194	※1 71,581
機械装置及び運搬具（純額）	※1 255,983	※1 265,834
工具、器具及び備品（純額）	※1 22,736	※1 24,995
土地	4,206	4,206
建設仮勘定	20,744	21,255
有形固定資産合計	373,863	387,871
無形固定資産		
のれん	1,534	1,944
その他	5,942	6,261
無形固定資産合計	7,476	8,205
投資その他の資産		
投資有価証券	59,652	80,690
その他	9,722	8,042
投資その他の資産合計	69,374	88,732
固定資産合計	450,713	484,808
資産合計	812,543	754,379

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,265	56,260
1年内返済予定の長期借入金	61,833	38,400
転換社債型新株予約権付社債	50,000	—
リース債務	8,757	7,020
未払金	33,670	30,999
未払法人税等	754	996
引当金	3,304	2,831
その他	21,997	17,872
流動負債合計	243,580	154,378
固定負債		
社債	160,000	160,000
長期借入金	153,667	81,800
リース債務	21,816	1,841
引当金	8,773	3,262
その他	4,081	5,223
固定負債合計	348,337	252,126
負債合計	591,917	406,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	155,665	155,611
資本剰余金	166,707	166,653
利益剰余金	△83,479	34,445
自己株式	△4	△3
株主資本合計	238,889	356,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△537	△1,329
繰延ヘッジ損益	△361	△545
為替換算調整勘定	△17,590	△7,105
評価・換算差額等合計	△18,488	△8,979
新株予約権	225	148
純資産合計	220,626	347,875
負債純資産合計	812,543	754,379

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	284,573
売上原価	336,472
売上総損失(△)	△51,899
販売費及び一般管理費	※1 46,099
営業損失(△)	△97,998
営業外収益	
受取利息	555
為替差益	2,695
その他	488
営業外収益合計	3,738
営業外費用	
支払利息	4,645
持分法による投資損失	10,365
遊休資産維持管理費用	1,068
その他	1,440
営業外費用合計	17,518
経常損失(△)	△111,778
特別利益	
固定資産売却益	132
特別利益合計	132
特別損失	
投資有価証券評価損	2,054
固定資産売却損	6
固定資産除却損	562
訴訟和解引当金繰入額	6,010
特別損失合計	8,632
税金等調整前四半期純損失(△)	△120,278
法人税、住民税及び事業税	1,108
過年度法人税等	320
法人税等調整額	△3,715
法人税等合計	△2,287
四半期純損失(△)	△117,991

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

売上高	61,770
売上原価	104,627
売上総損失(△)	△42,857
販売費及び一般管理費	※1 15,035
営業損失(△)	△57,892
営業外収益	
受取利息	246
為替差益	1,413
その他	11
営業外収益合計	1,670
営業外費用	
支払利息	1,830
持分法による投資損失	7,427
遊休資産維持管理費用	265
その他	315
営業外費用合計	9,837
経常損失(△)	△66,059
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
投資有価証券評価損	159
固定資産除却損	192
訴訟和解引当金繰入額	5,379
特別損失合計	5,730
税金等調整前四半期純損失(△)	△71,788
法人税、住民税及び事業税	181
過年度法人税等	320
法人税等調整額	60
法人税等合計	561
四半期純損失(△)	△72,349

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△120,278
減価償却費及びその他の償却費	78,764
引当金の増減額(△は減少)	5,896
受取利息及び受取配当金	△555
支払利息	4,645
為替差損益(△は益)	6,141
持分法による投資損益(△は益)	10,365
固定資産売却損益(△は益)	△126
固定資産除却損	562
投資有価証券評価損益(△は益)	2,054
売上債権の増減額(△は増加)	16,579
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,552
未収入金の増減額(△は増加)	1,101
仕入債務の増減額(△は減少)	7,147
未払金の増減額(△は減少)	△2,707
その他	△3,423
小計	7,717
利息及び配当金の受取額	813
利息の支払額	△3,727
補助金の受取額	328
法人税等の支払額	△1,204
過年度法人税等の支払額	△320
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△571
定期預金の払戻による収入	1,203
有形固定資産の取得による支出	△56,382
有形固定資産の売却による収入	17,271
無形固定資産の取得による支出	△1,383
長期前払費用の取得による支出	△1,801
貸付けによる支出	△15,942
その他	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	110,000
長期借入金の返済による支出	△14,700
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	49,985
株式の発行による収入	108
セール・アンド・リースバック取引による収入	32,831
リース債務の返済による支出	△11,159
自己株式の取得による支出	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,557
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	110,510
現金及び現金同等物の期首残高	96,955
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 207,465

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）
1. 連結の範囲に関する事項の変更	平成20年4月1日に連結子会社であった広島エルピーダメモリ株式会社を吸収合併したため、第1四半期連結会計期間より、連結子会社の数が減少しております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、低価法によりおりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、297,750百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 重要な係争案件 当社及びElpida Memory (USA) Inc. に対し、独占禁 止法に係る集団訴訟及び個別訴訟が米国の複数の裁判 所で提起されており、カナダの複数の裁判所では、集 団訴訟が提起されております。また、個別の大口顧客 との間で和解交渉も進めております。当社について は、欧州委員会及びカナダ産業省競争局からも同様の 調査を受けております。裁判外の個別和解、集団訴訟 及び個別訴訟から発生する可能性のある諸費用に備え るため、7,373百万円を当第3四半期連結会計期間末 に引当金として計上しております。</p> <p>債務保証 当社はRexchip Electronics Corporationのリース 債務(26,192百万円)及び借入金(83,938百万円)に 対して債務保証をしております。なお、リース債務及 び借入金の一部(30,313百万円)に対する債務保証は 連帯保証であり、当社の負担額は28,253百万円であ ります。</p> <p>また、Rexchip Electronics Corporationへのリー ス債務及び借入金の一部に対する債務保証について、 当社に対する純資産維持の財務制限維持条項が付され ております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、225,415百万円 であります。</p> <p>2 偶発債務 重要な係争案件 当社及びElpida Memory (USA) Inc. に対し、独占禁 止法に係る集団訴訟が米国及びカナダの複数の裁判所 で提起されております。また、個別の大口顧客との間 で和解交渉を進めております。当社については、欧州 委員会からも同様の調査を受けております。大口顧客 との和解及び集団訴訟から発生する可能性のある諸費 用に備えるため、2,319百万円を当連結会計年度末に 引当金として計上しております。</p> <p>債務保証 当社はRexchip Electronics Corporationのリース 債務(12,924百万円)及び借入金(22,796百万円)に 対して債務保証をしております。なお、リース債務に 対する債務保証は連帯保証であり、当社の負担額は 6,462百万円であります。</p> <p>また、Rexchip Electronics Corporationへのリー ス債務に対する債務保証について、当社に対する純資 産維持の財務制限維持条項が付されております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給与・賞与	7,188百万円
賞与引当金繰入額	615百万円
退職給付費用	561百万円
減価償却費	4,094百万円
外注費	8,679百万円
試作費	7,827百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
給与・賞与	2,045百万円
賞与引当金繰入額	615百万円
退職給付費用	159百万円
減価償却費	1,563百万円
外注費	2,553百万円
試作費	2,504百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金	207,465百万円
現金及び現金同等物	207,465百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	129,813,600

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式 (株)	1,296

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 225 百万円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価があるものが、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	377	377	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	377	377	—

(注) 当第3四半期連結会計期間末において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間において投資有価証券評価損2,054百万円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループはDRAMを中心とした半導体単一事業であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去または は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,118	17,735	4,231	11,686	61,770	—	61,770
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	30,847	35	9	0	30,891	(30,891)	—
計	58,965	17,770	4,240	11,686	92,661	(30,891)	61,770
営業利益（△損失）	△58,510	569	△29	86	△57,884	(8)	△57,892

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去または は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	131,614	85,562	18,970	48,427	284,573	—	284,573
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	141,050	57	24	69	141,200	(141,200)	—
計	272,664	85,619	18,994	48,496	425,773	(141,200)	284,573
営業利益（△損失）	△101,166	2,588	△177	768	△97,987	(11)	△97,998

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア：香港、シンガポール、台湾
- (2) 欧州：ドイツ、スイス
- (3) 北米：アメリカ

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	アジア	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	12,960	17,865	9,639	40,464
II 連結売上高（百万円）				61,770
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.0	28.9	15.6	65.5

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米	アジア	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	60,128	93,707	41,252	195,087
II 連結売上高（百万円）				284,573
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.1	32.9	14.5	68.5

（注）1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北米……アメリカ

アジア…台湾、シンガポール、香港

欧州……ヨーロッパ全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,697円84銭	1株当たり純資産額 2,679円57銭

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △908円99銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △557円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	△117,991	△72,349
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	△117,991	△72,349
期中平均株式数(千株)	129,805	129,812

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による新株の発行

平成21年1月5日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使により新株への転換が行われました。

- (1) 銘柄：第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
- (2) 行使日：平成21年1月5日
- (3) 交付した株式の種類及び数：普通株式 11,787,819株
- (4) 行使価額：509円
- (5) 行使額面総額：6,000百万円
- (6) 資本金の増加額：3,000百万円
- (7) 資本準備金の増加額：3,000百万円

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還

当社は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について平成21年1月9日に未償還残高全額を繰上償還いたしました。

- (1) 銘柄：第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)
- (2) 繰上償還日：平成21年1月9日
- (3) 繰上償還額：44,000百万円
- (4) 繰上償還金額：額面100円につき金100円
- (5) 繰上償還の理由：発行要項第13項第(5)号①に定めた繰上償還条項に該当したため。
- (6) 業績に与える影響：当連結会計期間の業績に与える影響はありません。
- (7) 償還資金：繰上償還資金は全額手元資金を充当いたしました。

2 【その他】

重要な係争案件

当社及びElpida Memory (USA) Inc. に対し、独占禁止法に係る集団訴訟及び個別訴訟が米国の複数の裁判所で提起されており、カナダの複数の裁判所では、集団訴訟が提起されております。また、個別の大口顧客との間で和解交渉も進めております。当社については、欧州委員会及びカナダ産業省競争局からも同様の調査を受けております。裁判外の個別和解、集団訴訟及び個別訴訟から発生する可能性のある諸費用に備えるため、7,373百万円を当第3四半期連結会計期間末に引当金として計上しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

エルピーダメモリ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 功樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺口 順子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエルピーダメモリ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エルピーダメモリ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。